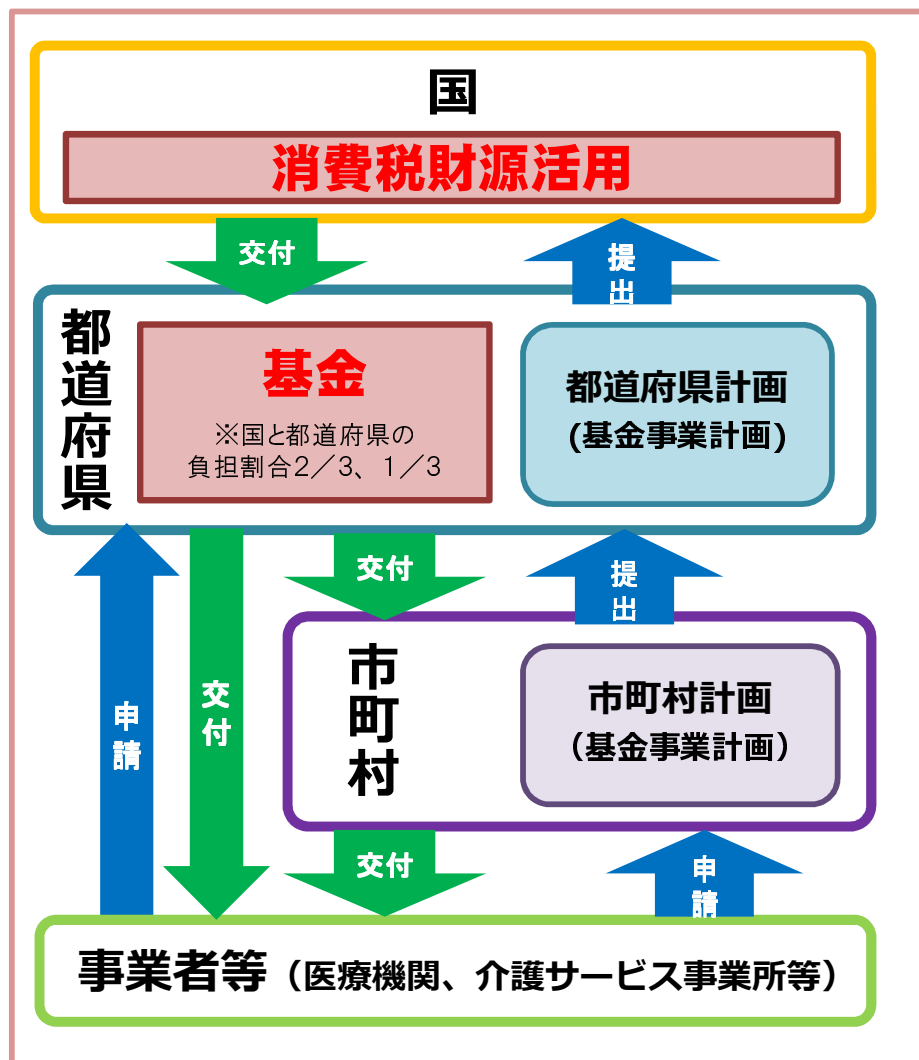


地域医療介護総合確保基金に関する 令和2年度都道府県計画及び 平成30年度都道府県計画の事後評価について

地域医療介護総合確保基金

令和2年度政府予算(案): 公費で2,018億円
(医療分 1,194億円、介護分 824億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画（基金事業計画）

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2
 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

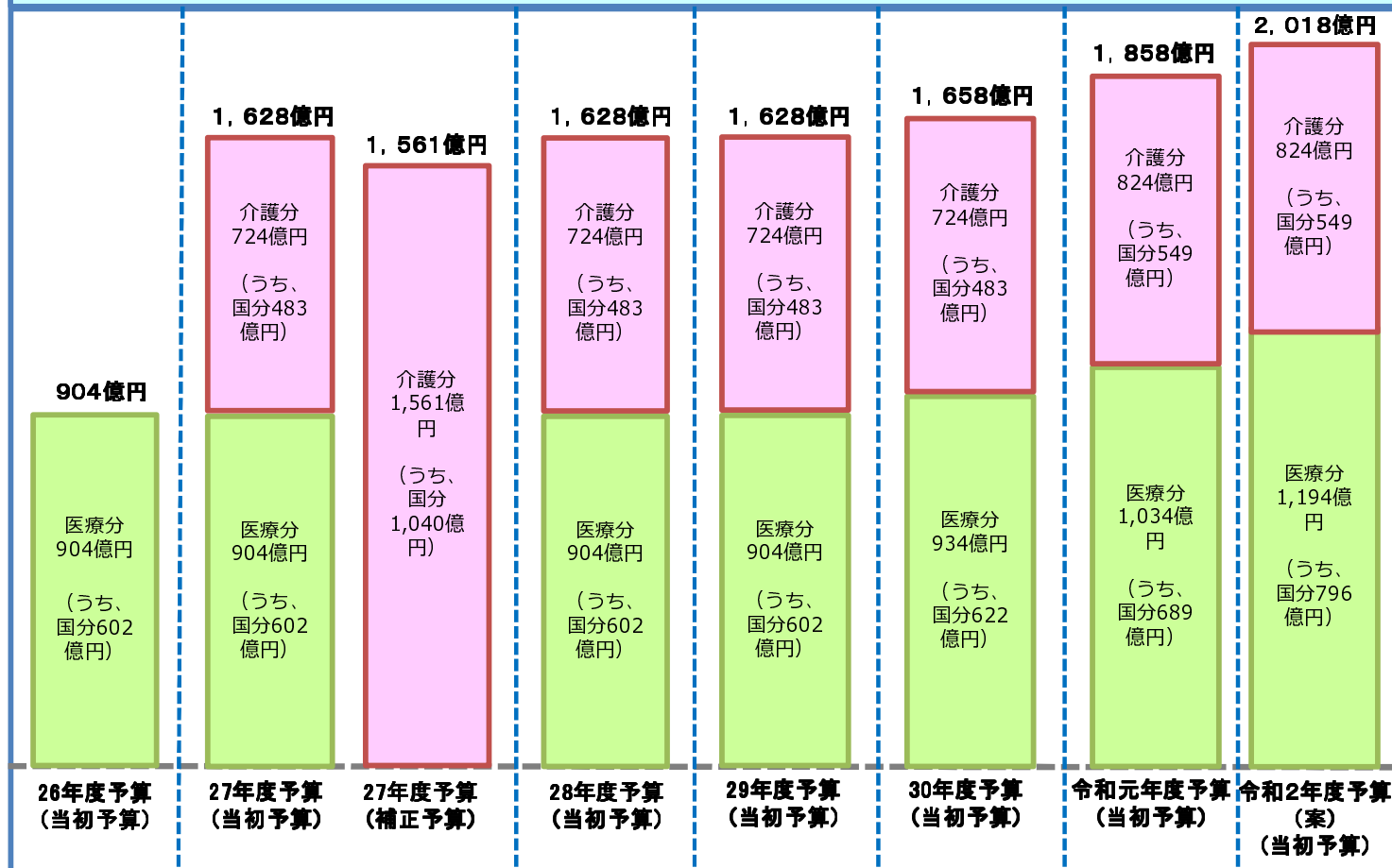
地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

地域医療介護総合確保基金の令和2年度予算(案)について

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の令和2年度予算(案)は、**公費ベースで2,018億円(医療分1,194億円(うち、国分796億円)、介護分824億円(うち、国分549億円))**

地域医療介護総合確保基金の予算



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業
- 3 介護施設等の整備に関する事業 (地域密着型サービス等)
- 4 医療従事者の確保に関する事業
- 5 介護従事者の確保に関する事業
- 6 勤務医の働き方改革の支援に関する事業

※ 基金の対象事業は、平成26年度は医療を対象として1、2、4を、平成27年度は介護を対象として3、5が追加された。さらに、令和2年度より医療を対象として6が追加された。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分) の新事業(案)

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療介護確保総合確保基金を活用し、以下の財政的支援を行う。
⇒地域医療の確保を目的として都道府県が医療機関向け補助を実施

地域医療勤務環境改善体制整備事業

補助の対象となる医療機関

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると都道府県知事が認める医療機関。

(補助に当たっては客観的要件を設定)

※基金の補助対象は、診療報酬での消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的に対応の対象となる医療機関と重複しないことを予定。



連続勤務時間制限・勤務間インターバル、面接指導などに取り組み、かつ、時短計画を定めるなどを条件に交付する。



医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組の実施

医療機関において医師の労働時間短縮のための計画を策定し、勤務環境改善のための体制整備として次のような取組を総合的に実施

- 勤務間インターバルや連続勤務時間制限の適切な設定
- 当直明けの勤務負担の緩和
- 複数主治医制の導入
- 女性医師等に対する短時間勤務等多様で柔軟な働き方を推進
- タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進
- これらに類する医師の業務見直しによる労働時間短縮に向けた取組



支援



補助対象経費

上記の総合的な取組に要する、ICT等機器、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等をパッケージとして補助する。

地域医療介護総合確保基金の本県の積立・執行の状況

1. 積立の状況(H26～R1) (千円)

計画年度	I 病床機能分化	II 在宅医療推進	III 医療従事者確保	合計
H26	480,480	232,157	327,363	1,040,000
H27	512,831	36,701	565,912	1,115,444
H28	739,889	11,310	598,690	1,349,889
H29	765,600	28,716	601,284	1,395,600
H30	403,164	21,695	657,406	1,082,265
R1(見込み)	14,966	17,704	518,253	550,923
合計	2,916,930	348,283	3,268,908	6,534,121

2. 執行(取崩)状況及び基金残高(H26～R1) (千円)

執行年度	I 病床機能分化	II 在宅医療推進	III 医療従事者確保	合計
H26～H29	913,073	224,237	2,061,712	3,199,022
H30	125,773	23,859	445,540	595,172
R1執行見込	269,177	24,160	582,052	875,389
R1残額見込	1,613,564	77,121	184,087	1,874,772

3. 令和2年度活用予定額 (千円)

計画年度	I 病床機能分化	II 在宅医療推進	III 医療従事者確保	合計
R2	144,409	42,783	640,458	827,650

令和2年度都道府県計画

地域医療介護総合確保基金（医療分） 令和2年度活用予定事業

区分Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設設備の整備に関する事業

県事業名と異なりますが、昨年度と同じです。

(単位：千円)

事業名	県事業名	事業内容	R2基金充当予算
地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	「面倒見のいい病院」機能向上事業	・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化	15,893
医療機能分化・連携促進事業	医療機能分化・連携促進事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への転拠に要する費用に対し、補助金を交付することにより支援等を行う。	117,202
病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	病床機能分化・連携情報分析推進事業	地域医療構想実現に向けレセプトデータによる患者の受療や疾病の動向等を分析	9,714
がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	歯科歯科連携によるがん患者の口腔ケア対策を推進 歯科医師へのがん患者の口腔機能管理等に関する研修会の実施 がん診療連携拠点病院等での歯科歯科連携研修会の実施 がん患者の口腔ケアに関する県民向け講習会の実施	1,600
小 計			144,409

区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

(単位：千円)

事業名	県事業名	事業内容	R2基金充当予算
在宅医療体制整備事業	在宅医療広域連携支援事業	保健所を中心として、複数市町村にまたがる医療介護連携のルールづくり等の在宅医療モデルを推進	3,968
在宅医療提供体制確立促進事業	在宅医療提供体制確立促進事業	・在宅医療の全県的な展開に向けて、県医師会における在宅医療への参加促進などの取組に対し補助 ・多職種による県内在宅医療提供体制を充実させるための協議会を運営	12,021
在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療における歯科や介護等の他分野との連携を図るため、在宅歯科医療連携室を運営	3,800
訪問看護推進事業	訪問看護推進事業	訪問看護を担う人材の育成・確保及び看護の資質向上を図るための研修を実施 (新たに、精神科訪問看護研究会を開催)	2,877
ならのがん登録推進事業	ならのがん登録推進事業	全国がん登録及び地域がん登録データベースシステムによる登録の実施	8,009
奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	心身障害者・児の治療サービスの向上を図るための歯科診療器等の更新	6,200
医療的ケア児等支援推進事業	(仮称)重症心身障害児(者)支援センター設置運営事業	医療的ケア児等に対する支援の推進	5,908
小 計			42,783

区分Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業

(単位：千円)

事業名	県事業名	事業内容	R2基金充当予算
新 医療経営人材養成講座事業	新 医療経営人材養成講座事業	地域医療構想と病院の経営基盤強化の調和を図る医療経営人材を養成するための講座を開講	7,700
産科医療体制支援事業	産科医療体制支援事業	・産科医の待遇改善を図る医療機関に対し補助 ・新生児科医の処遇改善を図る医療機関に対し補助	18,972
救急電話相談事業	救急電話相談事業	急な病気や怪我等について、適切な処置方法や医療機関受診の要否についての電話相談窓口の運営	45,109
小児救急医療輸送体制整備事業	小児救急医療輸送体制整備事業	・小児輸送体制参加院運営費補助金 ・小児病院輸送体制参加院連絡会の開催	53,508
小児救急医療支援事業	小児救急医療支援事業	・中南和の小児初期救急の拠点役割を果たす橿原市休日夜間応急診療所の運営費に対し補助 ・適正な受診誘導を行うためのガイドブックの作成・配布 ・保護者等からの休日及び深夜帯を含む夜間の電話相談窓口（#8000）の運営	38,617
災害急性期医療体制構築事業	災害急性期医療体制構築事業	災害発生直後の連絡体制等構築のための災害急性期医療体制等連絡会及び研修・訓練等を実施	2,957
救急搬送・受入実施基準実施事業	救急搬送・受入実施基準実施事業	救急患者を速やかに適切な医療機関へ搬送するため、e-MATCHから得られるデータを収集・分析し、受入実施基準に反映	700
糖尿医療連携支援事業	糖尿医療連携ネットワーク推進事業	奈良県立医科大学糖尿病学講座における専門人材（糖尿病専門医）の育成を支援 ・奈良県糖尿病診療ネットワーク専門医協議会の開催 ・奈良県糖尿病診療ネットワークのリーフレット作成、広報活動	453
医師確保修学資金貸付金	医師確保修学資金貸付金	①緊急医師確保修学資金貸付金 県立医科大学及び近畿大学の緊急医師確保特別枠の学生を対象に修学資金の貸付を実施 ②医師確保修学資金貸付金 医師の確保が困難な診療科等での勤務を希望する県内外の医学生を対象に修学資金の貸付を実施	156,538
医師配置システムの運営	医師配置システムの運営	①地域医療学講座運営費補助金 地域医療を担う医師の支援策の検討等を行う県立医科大学の地域医療学講座の運営費に対し補助 ②県費奨学生配置センター事業 医師確保修学資金の貸付を受けた医師に対する継続的なキャリア形成支援と医療機関への適切な配置を実施	31,883
医師確保推進事業・へき地医療従事者確保支援事業	医師確保推進事業・へき地医療従事者確保支援事業	①ドクターバンク運営事業 奈良県での就労を希望する医師のための相談窓口の設置、県の医療機関への紹介を実施 ②地域医療マイ・ドクター事業 医学生・研修医に対し、県の医療や臨床研修病院・専門研修施設に関する情報提供を実施 ③若手医師県内就職促進事業 奈良県と各臨床研修病院が、協同して合同説明会の開催や就職フェアへの出席等を実施 ④へき地勤務医療従事者確保推進事業 医学生・看護学生を対象にへき地診療所で体験実習を実施	5,974
新 看護職員確保対策会議運営事業	新 看護職員確保対策会議運営事業	将来にわたる安定した質の高い看護の提供に向けた看護職員確保策等を検討するため、関係機関による会議を開催	937
看護師等養成所運営費補助	看護師等養成所運営費補助	県内で就業する質の高い看護職員の増加を図るため、県内看護師等養成所の運営に必要な費用に対して補助を実施	101,031
院内保育所運営費補助	院内保育所運営費補助	医療従事者が働きやすい環境整備を推進し、離職防止及び再就業促進を図るため、院内保育施設運営費に対し補助	91,429
ナースセンター機能強化事業	ナースセンター機能強化事業	ナースセンターの運営体制を強化し、看護職員の就業を支援 ・看護師等免許保持者の届出制度の運営・就業相談やハローワークとの連携等 ・看護職員の資質向上のため、実習指導者や看護教員に対する研修を実施 ・在宅医療分野の認定看護師教育課程等や県立医大が実施する特定行為研修の受講を支援する病院等に対し補助	8,185
看護職員資質向上推進事業	看護職員資質向上推進事業	・新人看護職員を対象とした卒業臨床研修を実施する病院への補助 ・病院での円滑な研修実施体制の確保のため教育責任者等を対象とした研修等を実施	9,631
新人看護職員卒業後研修事業	新人看護職員卒業後研修事業	・新人看護職員を対象とした卒業臨床研修を実施する病院への補助 ・病院での円滑な研修実施体制の確保のため教育責任者等を対象とした研修等を実施	12,788
医療勤務環境改善支援センター事業	医療勤務環境改善支援センター事業	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関における勤務環境改善の取組を支援	2,480
新 医療従事者の働き方改革推進事業	新 医療従事者の働き方改革推進事業	医療機関別・診療科別に、医師の労働実態や勤務環境改善にかかる取組状況を把握するため、県独自に実態調査を実施	1,650
地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業	地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業	総合診療専門医の養成プログラムのプロモーションや専攻医、指導医に対する研修会等を実施	1,262
地域医療対策協議会運営事業	地域医療対策協議会運営事業	医療従事者の確保・養成に関する事項について、地域医療関係者との総合的な協議を実施	300
歯科口腔保健推進事業	歯科口腔保健推進事業	歯科医師を対象に糖尿病に関する研修会を実施	451
新 がん医療機能強化推進事業	新 がん医療機能強化推進事業	県内のがん治療水準向上のため、県立医科大学附属病院が行うがんゲノム医療の提供に向けた取組を支援	23,083
医師患者関係講座運営事業	医師患者関係講座運営事業	奈良県立医科大学において、主に慢性疾患における医師と患者のコミュニケーションを研究する講座を開設し、医学生に在宅医療の実践的なノウハウを習得させることにより、在宅医療に必要な素養を持つ医師を養成	24,750
小 計			640,458
合 計			827,650

平成30年度都道府県計画の事後評価

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における平成30年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	平成30年度 実施状況	事業の効果	平成30年度 事業費（円）	平成30年度 基金充当額（円）	計画年
1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	県内のがん診療連携拠点病院等と連携・協力して、がん患者の口腔管理、口腔管理に関わる人材の育成や地域毎のネットワークづくりの体制を整備する。また、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理等を行う。	・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 40人 ・歯科衛生士派遣病院数 10病院 ・病診連携数 10病院 ・患者満足度の上昇	○歯科医師等を対象にした研修会の実施 ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数：H26～H30：448人 ・がん診療連携登録歯科医：137人（20%） ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数：H26～H30年：10病院、延12病院 ○病診連携数 ・連携病院数：6病院 ・連携歯科医療機関数：17機関 ・病診連携数：61件	がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、患者のQOLの向上が期待できる。	1,537,075	1,537,075	H26
	病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	病床機能の分化・連携を進めるにあたり、県内の医療機関の現状を把握した上で、今後算定される将来の病床数の必要量が、地域の実情に適合しているかを検証する手法を検討する。	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を進めることができた。	本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。	8,326,720	8,326,720	H26
	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	地域医療支援病院等とかかりつけ医（診療所）で共通の診察券等を導入し、患者の診療情報等を記録する機能を付加することなどにより、地域支援病院等とかかりつけ医（診療所）が診療情報を共有できる地域医療ネットワーク基盤を構築する。また、記録した診療情報等は、患者自身が健康情報として活用できる仕組みも検討する。なお、導入についてはモデル地域を設定の上、段階的に導入していく計画。	地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）が診療情報を共有することにより、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。	モデル地区において、モデル地区の医療機関や介護事業所が主体となって運営協議会を設立し、地域医療・介護連携ネットワークシステムを構築した。平成31年3月から本格稼働している。平成30年度の参加住民数は2466名、参加事業所数は53カ所。	本事業により関係者が患者情報を共有することで、地域の中核病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護事業所等が連携して患者の在宅移行支援や救急対応をスムーズに行うことができる。	80,202,288	80,202,288	H27
	医療機能・分化連携施設設備整備事業	今後、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備に対する補助を実施する。	・急性期病床から回復期病床に転換する病床28床	公募したものの、事業者が無かった。	回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。	0	0	H28
	病床機能分化・連携施設設備整備事業	奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る	地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業等のうち、病床の機能の連携に特に資する事業として実施するものであり、ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導するものであり、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携に資することを目的とする。	奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。	ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。	4,517,988	4,517,988	H28
	病床機能転換事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	機能転換 病床数 330床（29～31年度）	補助金を活用して1病院が慢性期病床46床を介護医療院へ転換した。	病床機能を転換し、その地域に必要な医療・介護の施設・設備の整備を行うことや、過剰な病床を削減することで、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図る。	10,038,000	10,038,000	H29
	地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化	・「見える化」指標を策定する ・指標結果を病院間で共有する	県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するために、県内医療・介護関係者や有識者で構成する指標検討会を計5回開催し、指標化を行った。さらに指標結果を各病院へフィードバックすることで、自院の「強み」「弱み」を把握した上で医療機能の分化・連携をすることの重要性を説明し、指標の活用を促した。	県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することで、各病院が自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が可能となる。	20,077,249	10,163,152	H30
	医療機能分化・連携促進事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への転換に要する費用に対し、補助金を交付することにより支援を行う。	病床削減数286床（30～31年度）	県内病院の医療機能の分化と連携を促進するため、病院の経営傾向を踏まえた医療機能再編支援事業を行った。	病院の経営傾向を踏まえた支援や転換の要する費用の補助を行うことにより、病院の自主的な医療機能の再編等を図る。	12,391,066	12,391,066	H30

II 居宅等における医療の提供に関する事業	在宅医療体制整備事業	保健所、地区医師会、医療機関等が中心となり地域特性が異なる区域を対象として在宅医療モデルを構築していく事業で、在宅医療に携わる多職種で構成する協議会を設置し、在宅医療推進のための課題抽出や、多職種連携研修の開催による顔の見える関係づくりを行うとともに、人材育成や、住民に対する普及啓発を実施するなど、地域で在宅医療を推進する取組等を支援する。	在宅医療連携拠点数 12 (市町村単位等)	・保健所のノウハウを活かした広域的・専門的な調整に限定した市町村支援等を実施することで、引き続き、事業の目標である在宅医療連携拠点整備を支援した。 ・具体的には①管内市町村広域連携支援事業、②入退院調整ルールづくり支援事業、③多職種間連携強化支援事業の3事業を実施した。 ・各保健所において、管轄地域の実情に応じた規模・形態の医療・介護連携会議の設置が進み、多職種連携を進めるための会議や研修が実施されている。入退院調整ルールの策定・運用は二次医療圏など広域単位で行っているため、ルール策定や運用のための会議を通じて、市町村間の情報共有や連携も行われている。	保健所が中心となって調整を行うことで、地域の実情に応じた医療介護連携が進んでいる。	2,669,680	2,669,680	H26
	奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	効果的・効率的な治療の実施と、利用者へのサービス向上につなげるとともに、歯科医師等の心身障害者(児)への歯科診療技術の向上を図るため、心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新する。	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながることに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者(児)への歯科診療技術向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な治療提供のため、歯科診療機器等の整備・更新として、炭酸ガスレーザー、歯科重合用光照射器、光学式う蝕検出装置、歯科用噴射式切削器、歯面清掃器具等の整備を行った。	耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新の実施により、診療体制の充実を図ることができている。	6,156,000	6,156,000	H26
	在宅医療看護人材育成支援事業	大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付する。	奨学金新規貸与者 平成28年度 2名 平成29年度 3名 平成30年度 6名	30年度は補助金の交付実績がなかった	在宅医療の推進に寄与する質の高い看護人材の育成・確保	0	0	H26
	在宅医療提供体制確立促進事業	・在宅医療提供体制の構築を円滑に図るため、各医療職種の代表者が参画する「奈良県在宅医療推進会議」において、各職種間の情報共有と広域的な課題の調整等を協議する。 ・県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討、在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等を実施する。	・奈良県在宅医療推進会議の実施 計3回 ・地区医師会医師との在宅医療に関する調整会議の実施 計4回 ・在宅医療同行研修等の実施 月2名×12ヶ月 ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 計2回×参加者300名	在宅医療推進会議を2回実施し、医療職能団体間の情報共有、意見交換を行う体制が確立できた。 議題に県民への啓発を取り上げ、講演会の開催ではなく、より地域に密着した啓発手法が効果的との結論に至った。具体的には奈良県版在宅医療啓発動画の作成について継続検討。 在宅医療の量および質の確保については、県医師会における研修体制を確立した。また県内4地区医師会と協働でモデル事業を進めている。	医療職能団体との連携により、全県的な情報共有の場・検討の場を確立できた	4,754,094	4,754,094	H30
	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口(在宅歯科医療連携室)を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療における歯科医療との連携を図る。	歯科診療機器の貸出件数 600件 周知啓発活動 60回	歯科診療機器の貸出件数 370件 周知啓発活動 53回 H29実績(機器の貸出331件、啓発80回)と比較して、貸出件数は増加している。また、当初の指標には設定していないが、連携室を介した訪問件数は◎433件、◎503件、◎541件と着実に増加している。	本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。	2,800,413	2,800,413	H30
	訪問看護推進事業	①訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会の開催 ②訪問看護を担う人材の育成を図るため研修会を実施 ③訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対して補助を実施。	・研修参加者数 180人/年	・研修参加者数 125人/年	訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができた。	1,575,001	1,575,001	H30
	奈良のがん登録推進事業	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数 平成27年度：6,592件 → 平成30年度：10,000件	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページプレビュー数：8,855件 (H30年度)	より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。	6,222,791	6,222,791	H30

III 医療従事者の確保に関する事業	救急医療専門相談事業	・24時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをを行う電話相談事業 ・医師や看護師による医療相談や受診可能な医療機関を案内する電話相談	救急医療相談件数15,000件、医療機関案内件数45,000件（H30） （H28救急医療相談件数13,573件、医療機関案内件数38,149件）	医療機関案内件数は目標値を下回ったものの、救急医療相談件数は目標値を上回り、相談件数の合計はほぼ目標を達成した。小児2次輪番病院内の外来患者（入院治療が不要な患者）数は4,876人に減少し、受診患者全体に占める外来患者の割合もH29年度78.5%からH30年度77.5%となった。	医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで不要不急の救急受診を減らし、医療従事者の負担軽減を図ることができ、有効である。	20,862,945	20,862,945	H30
	ER体制構築事業	中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需するため、ERに従事する医師に対して人件費（ER手当）を支給する。	祝日も含めた、土日祝日24時間ER体制の構築を行う。 ER救急受入件数 H29：976件	祝日も含めた、土日祝日24時間ER体制を運営した。 ER救急受入件数 H29：837件 H30：838件	ER型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防止、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。	43,575,000	43,575,000	H30
	産科医療体制支援事業	地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	・手当支給者数 H30のべ6561人（育成支援事業32人、確保支援事業5,902人、新生児科医支援事業627人） ・手当支給施設数 H30のべ26施設（育成支援事業1施設、確保支援事業23施設、新生児科医支援事業2施設）	産婦人科医、新生児科医の処遇改善につなげるため、育成支援事業を1施設（延べ52人）、確保支援事業を23施設（延べ5,724人）、新生児科医支援事業を2施設（延べ679人）に対して支給を行った。	地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する医師に対し、分娩手当や新生児担当医手当を支給することにより、これら医師等の処遇改善につなげる。	16,251,000	16,251,000	H30
	小児救急医療体制整備事業	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	補助対象の医療機関数 13機関（H30）	北和地区・中南和地区の県内2地区において、毎夜間・毎休日の小児科二次救急輪番病院を維持確保できた。H30補助対象医療機関（小児科二次救急輪番実施医療機関）：北和地区6機関、中南和地区7機関	本事業の実施により、県内全域で小児2次救急医療体制を確保しつつ、当番制により実施することで、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。	52,634,013	52,634,013	H30
	小児救急医療支援事業	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをを行う相談窓口（＃8000）を設置する。	電話相談件数 23,100件（H30）	電話相談件数 21,939件（H30）	本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。	34,920,467	34,920,467	H30
	災害急性期医療体制構築事業	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。	・奈良DMAT研修（ロジスティクス研修）（2回） ・災害医療研修会（1回）	・災害医療研修会（7/18、12/5、12/14、1/18、1/30） ・奈良DMAT研修（ロジスティクス研修）（12/1）	災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる。	1,586,532	1,586,532	H30
	救急搬送・受入実施基準実施事業	奈良県救急医療管制システム（e-MATCH）から得られるデータ等をもとに、県内医療機関に対し救急受入状況についてヒアリング等を行い、救急搬送協議会及び各部会により救急医療体制の改善に向けた検討を行う。	検討会の開催 2回	検討会を8回開催（6/11、7/5、8/13、8/22、11/14、2/4、2/12、3/12）し、目標値を達成。アウトカム指標（重症以上の傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合）については6.2%（H28実績）から3.5%（H29実績）に改善した。	救急現場における問題点等の整理を行い、救急医療体制の改善（搬送基準改定等）を行うことで勤務医の負担軽減を図ることができ、有効である。	108,116	108,116	H30
	糖尿病医療専門人材育成事業	糖尿病医療に関わる専門人材（糖尿病専門医）の育成を行う奈良県立医科大学糖尿病学講座の運営に対し補助。	糖尿病専門医育成医師数2名（H28時点 専門医数：37名）	糖尿病専門医育成医師数1名（H30時点 専門医数：40名） 奈良県立医科大学糖尿病学講座に運営補助を実施し、糖尿病専門医の育成を行った。また、県内の糖尿病診療連携体制を整備するため、奈良県糖尿病診療ネットワークを構築し、糖尿病非専門医（主に地域のかかりつけ医）と専門医が連携して、糖尿病の早期発見・早期治療を促している。	非専門医と専門医が連携して糖尿病患者を早期から診ることで、合併症等の重症化予防等、患者の予後改善が見込まれる。	33,124,569	33,124,569	H30
	医師確保修学資金貸付金	①緊急医師確保修学資金貸付金 県立医科大学及び近畿大学の緊急医師確保特別枠の学生を対象に修学資金の貸付を実施 ②医師確保修学資金貸付金 医師の確保が困難な診療科等での勤務を希望する県内外の医学生を対象に修学資金の貸付を実施	・修学資金の累計貸与者数 198名（H30年貸与者数 98名）	・修学資金の累計貸与者数 196名（H30貸与者数 98名） 当年度は全額県費により執行	・新規修学資金貸与者を13名確保した。	236,646,990	0	H30
医師配置システムの運営	①地域医療学講座運営費補助金 地域医療を担う医師の支援策の検討等を行う県立医科大学の地域医療学講座の運営費に対し補助 ②県費奨学生配置センター事業 医師確保修学資金の貸与を受けた医師に対する継続的なキャリア形成支援と医療機関への適切な配置を実施	・修学資金の累計貸与者数 198名（H30年貸与者数 98名）	・修学資金の累計貸与者数 196名（H30貸与者数 98名）	・新規修学資金貸与者を13名確保した。 ・新たに14名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。	23,847,242	23,847,242	H30	

Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	医師確保推進事業 へき地勤務医師確保推進事業	①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。 ②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携の協議、意見交換及び合同でプロモーション活動医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内への就職者数を増加させる。 ④へき地勤務医療従事者確保推進事業 全国の医科大学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図る。	説明会、研修会等の開催回数 4回 (レジナビ×2、協議会×2〔合同説明会含む〕)	説明会、研修会等の開催回数 4回 (レジナビ×2、協議会×2〔合同説明会含む〕)	・臨床研修医マッチング者数が、新臨床研修制度開始(平成16年)以降最多の123名となった。	4,213,688	4,213,688	H30
	看護師等養成所運営費補助事業	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	事業実施施設数 6校7課程/年	事業実施施設数 6校7課程/年	補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。	974,041,000	92,263,000	H30
	病院内保育所運営費補助事業	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	事業実施病院数 21病院/年	事業実施病院数 21病院/年	子どもを持つ医療従事者の離職防止や復職支援を目的とした院内保育所の運営費を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。	143,709,000	86,121,000	H30
	ナースセンター機能強化事業	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	サテライト相談実施回数 65回/年	サテライト相談実施回数 63回/年	身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。	8,160,000	8,118,584	H30
	看護職員資質向上推進事業	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や奈良県立医科大学が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	研修参加者数 120人/年	研修参加者数 191人/年	実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。	15,110,000	9,085,000	H30
	新人看護職員卒後研修事業	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	事業実施病院数 28病院/年	事業実施病院数 30病院/年	各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援することにより、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。	31,379,000	16,569,000	H30
	看護職員養成所施設・設備整備事業	看護基礎教育の充実を図るため、県内の看護師等養成所が実施する、新築、改築、改装及び改修の施設設備整備事業に要する経費の補助を行う。	整備費補助実施件数(1施設予定)	未実施	未実施	0	0	H30
	医療勤務環境改善支援センター事業	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2施設/年 ・医療機関に対する個別支援等件数 50件/年 ・研修参加者数 100人/年	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0施設/年 ・医療機関に対する個別支援等件数 89件/年 ・研修参加者数 127人/年	医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ることにより、医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取組を推進することができた。	2,480,000	1,689,000	H30
	地域包括ケアシステムを支える医師確保事業	・総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。	・協議会及び研修会の開催数 3回	・協議会及び研修会の開催数 4回	・総合診療領域登録数/全領域登録の割合 全国4位 (奈良県) 6人/97人(6.2%) (全国) 179人/8,615人(2.1%)	745,996	745,996	H30
	地域医療対策協議会運営事業	県が具体的な医師確保対策等を実施するに当たり、その実効性を高めるために「協議の場」を設け、医師派遣の具体的な実施方法や医師養成に関する事項(大学の入試枠、臨床研修施設の定員調整、専門医の配置の調整等)等について必要な地域医療の施策を定める。	① 地域医療対策協議会運営事業の実施 ② 地域医療支援センター運営事業(部会)の実施 ③ 臨床研修協議会運営事業(部会)の実施 ④ 新専門医制度における都道府県協議会運営事業(部会)の実施	・協議会の開催数 1回	専門研修に関して医師法第16条の8の規定に基づき国に提出する意見について地域医療確保の観点等から協議し、委員から意見聴取することができた。	285,630	0	H30
合計(A)						597,069,420		
消費税仕入控除税額返還金(B)						1,897,202		
H30年度取崩額(A)-(B)						595,172,218		